

## 事後評価調書

I 事業概要						
事業名	農業農村整備事業（水環境整備事業）					
地区名	新矢作川用水地区					
事業箇所	豊田市					
事業のあらまし	<p>矢作川用水は愛知県の中央、矢作川流域に位置し、地域の幹線農業用用水路として地域農業の発展を支えており、古くから地域住民の身近な水辺空間として親しまれてきた。</p> <p>国営新矢作川用水農業水利事業(H6～H23)により暗渠化されたが、用水路上部は裸地の状態であり、雑草の繁茂、ゴミの不法投棄など用水管理面と、環境面で整備が求められていた。</p> <p>このため、本地区では、用水路上部を利用して、農業用用水路の保全管理に必要な管理用道路(遊歩道)等の整備を行い、国が実施したせせらぎ水路と併せて、豊かで潤いのある快適な地域の生活環境を創造することを目的として平成16年から水環境整備事業を実施し、平成20年度に完了した。</p>					
事業目標	<p><b>【達成（主要）目標】</b></p> <p>国営新矢作川用水農業水利事業により暗渠化された矢作川用水の上部を対象に農業水利施設の保全管理を第一に考えた上で、施設の有する水辺空間等を活用し、豊かで潤いのある快適な生活空間を創造する。</p> <p><b>【副次目標】</b></p> <p>なし</p>					
事業費	事業費	内訳				
	249百万円	■工事費	214百万円、	□用補費	百万円、	■その他
事業期間	採択年度	平成16年度	着工年度	平成16年度	完成年度	平成20年度
事業内容	利用保全施設（遊歩道等） 1式					
II 評価						
①事業目標の達成状況	1) 主要目標の達成状況	<p><b>【達成状況】</b></p> <p>矢作川用水路上部にせせらぎ水路(国で整備)、遊歩道、休憩施設、植栽等を整備したことで、施設の利便性が向上し、水辺散策やウォーキング、通学路利用等、地域住民の活動の場、潤い・安らぎの空間となっている。</p> <p>特に配津町地先は、事業実施中に配津自治区が直営施工を実施しており、積極的に地域ボランティア組織等による清掃や草刈、草木の手入れが行われており、適切な維持管理がなされている。(清掃1回/月、草刈4回/年、花壇手入れ1回/月、剪定2回/月等)</p> <p>このせせらぎ水路周辺は、現在「あじさい散策道」として維持管理され、あわせて花いっぱい運動を展開しているため、地域住民をはじめ訪れる人の目を楽しませている。</p> <p>また、施設を活用したイベントとしては、ウォークラリー大会、小学校の写生大会、「あじさい散策道」周辺で、あじさい鑑賞会、月見会等を地域の各種団体が主体となって開催している。</p> <p>(ウォークラリー大会 参加人数約200名/年)</p> <p><b>【達成状況に対する評価】</b></p> <p>本事業により、用水路上部に地覆を兼ねて管理用道路(遊歩道)等を整備することにより、適切な保全・管理が図られた。</p> <p>また、地域住民の憩いの場や交流の場として活用されるようになり、地域住民が農業用用水路に関心が高め施設の必要性及び重要性を深めるとともに、地域社会の活性化を図ることができた。</p>				

	2) 副次目標の達成状況	該当なし。
Ⅲ 対応方針		
今後の事後評価の必要性	主要目標が計画通り達成しているため、今後の事後評価は不要である。	
改善措置の必要性	主要目標が計画通り達成しているため、改善措置は不要である。	
同種事業に反映すべき事項	今後ともよりよい整備を行うためには、地域住民との意見交換を通じて、地域の体制や特性を反映し、地域の状況に即した整備が必要である。	